

第39回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和6年6月18日（火）午前9時17分～午前9時28分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

岸田内閣総理大臣

林内閣官房長官（司会）

鈴木財務大臣兼内閣府特命担当大臣、河野デジタル大臣、新藤内閣府特命担当大臣、松村国家公安委員会委員長、小泉法務大臣、盛山文部科学大臣、自見内閣府特命担当大臣、森屋内閣官房副長官、渡辺総務副大臣、滝沢環境副大臣、平沼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官、古賀内閣府大臣政務官、深澤外務大臣政務官、三浦厚生労働大臣政務官、舞立農林水産大臣政務官、石井経済産業大臣政務官、石橋国土交通大臣政務官、三宅防衛大臣政務官、栗生内閣官房副長官、近藤内閣法制局長官、小島内閣危機管理監、藤井内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、鈴木内閣官房副長官補、原内閣情報官、出口内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【林内閣官房長官】

ただ今から、第39回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、「国民を詐欺から守るための総合対策」（案）について、藤井内閣官房副長官補から説明をさせます。

【藤井内閣官房副長官補】

「国民を詐欺から守るための総合対策」（案）について御説明いたします。

お手元の資料1の1枚目を御覧ください。

これまで政府では、「オレオレ詐欺等対策プラン」、「緊急対策プラン」等に基づき、特殊詐欺等の対策を講じてきました。

しかし、近年、SNSやキャッシュレス決済の普及等が進む中で、これらを悪用した犯罪の手口が急激に巧妙化、多様化し、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする、詐欺の被害が、加速度的に拡大している状況です。

こうした情勢の中、国民を詐欺の被害から守るため、新たに総合対策を決定す

る必要があります。

次に、資料1の2枚目を御覧ください。

本総合対策は、

- ・「被害に遭わせない」ための対策
- ・「犯行に加担させない」ための対策
- ・「犯罪者のツールを奪う」ための対策
- ・「犯罪者を逃さない」ための対策

の4つの柱で構成されています。

時間の都合上、詳細な説明は割愛いたしますが、今後は、本総合対策に沿って、各種取組を進めていきたいと考えております。

簡単になりますが、御説明は以上になります。

【林内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、松村国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【松村国家公安委員会委員長】

国民の間に多くの被害をもたらしているSNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング及び特殊詐欺に対しまして、警察としては、まずもって取締りを強力に推進していく所存であります。また、こうした各種詐欺への関与が疑われる匿名・流動型犯罪グループについても、体制を強化した上で、犯罪に直接加担する者やこれを幫助する者、その背後にいる首謀者や指示役を含め、実態解明・検挙を一層推進してまいります。

また、これらの詐欺は、科学技術を悪用し手口を巧妙化・多様化させていることから、その被害を防ぐため、幅広い省庁の協力をいただき、一層踏み込んだ対策を迅速かつ的確に講じる必要があると認識しております。

具体的には、

- ・詐欺の手口を詳細に分析し、これを事業者提供しながら、国民への注意喚起や偽広告の削除に向けた取組を行う
- ・事業者とも緊密に連携して、AIをはじめとする先端技術を活用した、SMSの不適正利用対策やフィッシング対策を推進する
- ・闇バイト情報に関するサイバーパトロールをはじめ、青少年をアルバイト感覚で犯行に加担させないための対策を推進する
- ・電子マネーや暗号資産のほか、実態のない法人の預貯金口座が犯行に悪用されていることを踏まえ、犯罪者が犯行を容易にするために不正に利用するツールへの対策を強化する

ことなどに万全を期してまいります。

詐欺の被害を食い止め、国民の安全・安心を守るため、本対策に基づく施策を強力に推進してまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

続きまして、渡辺総務副大臣から御発言をお願いします。

【渡辺総務副大臣】

総務省においては、「オレオレ詐欺等対策プラン」及び「緊急対策プラン」を受け、

- ・050アプリ電話契約時の本人確認義務化
- ・悪質事業者の保有する在庫電話番号の一括利用制限
- ・ナンバーディスプレイ等の普及拡大

などの特殊詐欺対策に取り組んでまいりました。

今般、新たな詐欺被害の実情を踏まえまして、

- ・著名人になりすます偽広告等への対応のため、SNS事業者等による実効的な広告審査等を推進してまいります。
- ・大規模なプラットフォーム事業者による削除対応の迅速化等をはかるため、情報流通プラットフォーム対処法の速やかな施行に向け取り組んでまいります。
- ・携帯電話契約時の本人確認におきまして、偽変造された本人確認書類が悪用されていることを踏まえ、対面・非対面を問わず、電子的に確認する方法に原則一本化を行うよう制度改正を行います。

以上の取組等を通じて、SNS型投資詐欺をはじめとする詐欺への対策を強力に推進してまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

続きまして、鈴木内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

【鈴木内閣府特命担当大臣】

金融庁としても、国民が投資詐欺等の被害に遭わないような環境整備を行うことは、国民が安心して投資等を行うためにも重要な責務であると認識しております。

このため、金融庁としては、今般の総合対策に盛り込まれている様々な施策に

しっかりと取り組んでまいります。特に、

- ・SNS事業者や金融業界と連携を強化しつつ、投資家等に注意を促すための取組を更に充実させるほか、

- ・本年4月に設立した「金融経済教育推進機構」を中心として金融経済教育を推進していく中で、投資詐欺への対応についても注力してまいります。

くわえて、関係省庁や金融業界と緊密に連携し、法人口座を含む預貯金口座等の不正利用防止対策を強化するなど、詐欺等の被害防止に向けた取組を加速してまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

続きまして、河野デジタル大臣から御発言をお願いします。

【河野デジタル大臣】

デジタル庁においては、マッチングアプリ事業者に対し、アカウントの開設時に、より厳密な本人確認を行うため、公的個人認証サービス等の利用を働き掛けます。

また、犯罪収益移転防止法、携帯電話不正利用防止法に基づく非対面の本人確認手法は原則マイナンバーカードに一本化とするとともに、対面においてもマイナンバーカード等のICチップの読み取りの義務化や、それに伴うICチップ読み取りアプリの開発を検討してまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

続きまして、自見内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

【自見内閣府特命担当大臣】

消費者及び食品安全担当大臣として申し上げます。

SNSが関係する消費生活相談は、幅広い年齢層から寄せられており、2019年の約2.5万件から2023年は約8万件と大きく増加し、過去最高となりました。

この中には、現在問題となっている「なりすまし」による消費者トラブルも含まれており、昨年後半から急増しております。

消費者庁としては、「なりすまし」を含む消費者トラブルについて、継続的に注意喚起を実施していくとともに、高齢者等の消費者被害防止のための消費者安全確保地域協議会、いわゆる見守りネットワークの設置や活動の促進等に努めてまいります。

引き続き関係省庁とも連携し、消費者被害の未然防止に取り組んでまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

他に御発言がある方はいらっしゃいますか。

それでは、「国民を詐欺から守るための総合対策」について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

【林内閣官房長官】

御異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。

これからマスコミが入りますので、しばらくお待ちください。

(マスコミ入室)

【林内閣官房長官】

最後に、岸田内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【岸田内閣総理大臣】

近年、SNSやマッチングアプリを通じたやりとりで相手を信頼させ、投資等の名目で金銭をだましとる、「SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺」が急増しています。著名人になりすました「偽広告」によって、被害者を誘い込む手口も広くみられ、社会的な問題となっています。

キャッシュレス決済の普及等の中で拡大するフィッシング被害や、手口を変化させながら拡大する特殊詐欺も深刻であり、危機感をもって対応しなければなりません。

このような状況を踏まえ、国民の大切な財産を守り抜くため、また、安心して投資できる環境を確保するとともに、国民生活に不可欠なツールとなっているSNSやキャッシュレス決済などの健全性・信頼性を確保するため、この度、政府として初めて、詐欺全般に特化した総合対策をとりまとめました。

各位にあつては、本対策に基づき、

- ・様々な手口を踏まえた広報啓発や、SNSでの警告表示
- ・闇バイト情報に関するサイバーパトロール
- ・携帯電話契約時などにおけるマイナンバーカードを用いた本人確認の厳

格化や、犯罪収益のよりの確な没収のための法改正を含む暗号資産対策
・海外拠点の摘発をはじめとする徹底的な取締り
など、「被害に遭わせない」、「犯行に加担させない」、「犯罪者のツールを奪う」、
「犯罪者を逃さない」ための対策を総合的に推進してください。

特に、国民を「被害に遭わせない」ため、SNS事業者による実効的な広告審査、情報流通プラットフォーム対処法の速やかな施行、警察等からの通報への迅速な対応を含む偽広告の削除の推進など、「偽広告」への対策を抜本的に強化してください。

また、経団連などとも連携して、フィッシングを防止するための送信ドメイン認証技術や、金融機関・ECサイト等での次世代認証技術の導入促進を強力に進めるほか、未把握のフィッシングサイトに係るウイルス対策ソフトを通じた警告など、技術的なアプローチも強化してください。

国民を詐欺から守るため、民間事業者に社会的責任を果たしていただくよう強く働きかけることを含め、強い決意を持って、本対策に基づく取組を徹底するようお願いを致します。

(マスコミ退室)

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以上